

日南市定期予防接種ワクチン再接種費用の助成について

【手続きの流れ】

- ①（保護者→市）定期予防接種ワクチン再接種費用助成対象認定申請書及び定期予防接種ワクチン再接種費用助成対象認定に係る意見書（医師が記入したもの）を提出
※助成の対象となるのは、過去に定期予防接種として接種済みの予防接種に限ります。母子健康手帳など定期予防接種の接種歴が確認できるものをご持参ください。
- ②（市→保護者）定期予防接種ワクチン再接種費用助成対象認定通知書の送付
- ③ 予防接種の実施
※定期予防接種ワクチン再接種費用助成対象認定通知書をご持参ください。費用につきましては、医療機関に直接お支払いください。
- ④（保護者→市）定期予防接種ワクチン再接種費用助成金交付申請書の提出
※予防接種を受けて6か月以内に下記の必要書類をご提出ください。

必要書類

- ・定期予防接種ワクチン再接種費用助成金交付申請書（押印したもの）
- ・接種した医療機関等が発行した領収書
- ・母子健康手帳の写し
- ・予診票の原本
- ・通帳の写し
（銀行名・支店名・種別・口座番号・口座名義のページ）

- ⑤（市→保護者）償還金の振り込み
※金額は実際に支払った費用と日南市予防接種委託金額を比較して少ない方の額です。

【問合せ・提出先】

〒887-8585
日南市中央通一丁目1番地1
（ふれあい健やかセンター1階）
日南市こども課こども健康係
電話 31-1131